

興奮と感動の劇場



4月24日(金) ばんえい十勝 開幕!

問い合わせ ばんえい振興課 (西13南9、帯広競馬場内、☎34・0825)

レース発走時刻 (予定)

開催区分	日 程	発走時刻	
		第 1 レース	最終レース
ナイトー	4 月 24 日～11月23日	14時40分	20時45分
準ナイトー	11月 28 日～12月30日 3 月 6 日～3 月20日	14時00分	20時00分
デ イ	1 月 2 日～1 月 3 日	11時00分	17時15分
薄 暮	1 月 4 日～3 月 1 日、21日	13時00分	19時00分

○日程や発走時刻は変更になる場合があります。
○開門時間は、ばんえい十勝公式サイトで確認してください。

**世界唯一の
ばんえい競馬**

4月24日(金)より開幕するばんえい十勝は、「ナイトー開催」を中心に、翌年3月21日(日)まで開催します。

今年度も白熱したレースを提供し、世界で唯一のばんえい競馬を盛り上げていきます。

開催期間 4月24日(金)から翌年3月21日(日)までの、毎週土・日・月曜日(年末年始など、一部変更となる場合があります)

入場料 100円

5月はここに注目!

**ばんえい競馬
重賞レース**

5/3 (祝)

「ばんえい十勝 オッズ
パーク杯」BG2

5/10 (日)

「カーネーションカップ」
BG3



ばんえい十勝での 新型コロナウイルス感染症対策について

感染拡大防止を第一に、無観客でレースを開催する場合があります。ばんえい十勝公式サイトで最新情報を確認してください。

なお、馬券はインターネットで購入することができます。

ばんえい十勝
公式サイト



ばんえい十勝

検索

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

国の緊急事態宣言の発令を受け、市では法に基づく「帯広市新型コロナウイルス感染症対策本部」を4月7日(火)に設置しました。

今後は、対策本部において、感染拡大防止の取り組みを進めます。

市民の皆さんには、緊急事態宣言の対象地域などへの出張や移動について、可能な限り延期するなど、感染症の拡大防止に向けた行動をお願いします。

3つの密を避けましょう!

密閉

定期的に外気を取り入れ換気をする

密集

人が多く集まる場所を避ける

密接

近距離の会話をなるべく避ける

問い合わせ 健康推進課 (東8南13、保健福祉センター内、☎25・9721)

Public Information OBIHIRO

おびひろ

令和2年
(2020年)
No.1152
May

発行:帯広市
編集:政策推進部広報秘書室
広報広聴課
〒080-8670
帯広市西5条南7丁目1番地
電話 (0155) 24-4111
FAX (0155) 23-0151
帯広市ホームページ
<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

データで知る帯広

3月末の人口と世帯数

人口 ▶ 165,384人
(前月比-467人)

男 ▶ 78,864人
女 ▶ 86,520人
世帯 ▶ 88,209世帯
(前月比+60世帯)

3月の火災発生件数

5 件 (前月比+3)

3月の家庭ごみ排出量

ごみ量 2,190 t
(前年同月比+140 t)
資源ごみ (Sの日) 量 682 t
(前年同月比+68 t)

今月の紙面

なくそう! 望まない
受動喫煙 8



受動喫煙から健康を守るため、「健康増進法の一部を改正する法律(改正法)」が今年4月から全面施行されました。

市長への手紙

まちづくりに皆さんの声を生かします。市政に関するご意見、ご要望などをお寄せください。

帯広市の広聴

検索



介護保険料などを軽減

所得の少ない人などが対象 市独自の軽減制度

所得が少なく介護保険料などの支払いが困難な65歳以上（第1号被保険者）の人を対象にした、帯広市独自の軽減制度があります。

問い合わせ 介護高齢福祉課（市庁舎1階、介護保険料は総務・保険料係、☎65・4151）
利用料は介護認定給付係、☎65・4151）

みんなで支え合う 介護保険制度

介護保険制度は、介護が必要な高齢者を社会全体で支え合う制度です。介護保険の運営に必要な財源は、約半分を40歳以上の皆さんが負担する保険料で、残りを公費で賄っています。

保険料は、介護が必要となった人が、介護サービスを利用したときに使われます。誰もが安心して介護サービスを利用できるように、保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

65歳以上の人の令和2年度介護保険料納付額は、6月中旬にお知らせを送付します。

▼令和2年度の保険料段階※が表1の第2段階から第5段階にな

介護保険料の軽減申請の受け付け

軽減の対象者

預貯金などの資産を活用してもなお生活が困難な人で、次のいずれかに該当する場合です。

▼令和2年度の保険料段階※が表1の第2段階から第5段階にな

る見込みの人で、令和元年中の世帯全員の収入額が表3の基準以下

※令和2年度の保険料段階が決定するのは、市民税の賦課状況が確定する6月です。受付期間内には保険料段階が確定していないので、見込みで申請してください。

▼世帯1人当たりの令和元年中の収入額が、高齢福祉年金相当額の39万9696円以下

5月7日(木)から申請受け付け

軽減の基準に当てはまると思われる人は、介護高齢福祉課に申請してください。

期間を過ぎても随時受け付けますが、期間内に申請して軽減が認め

められると、6月中旬にお知らせする保険料が軽減後の額になります。

令和元年度に軽減が認められた人には、受付開始日前に申請書類を送付します。

受付期間

5月7日(木)～15日(金)、8時45分～17時30分（土・日曜日は除く）

場所

介護高齢福祉課（市庁舎1階）
申請に必要なもの

①印鑑

②平成31年1月～令和元年12月の収入額が分かる書類（令和元年分の公的年金などの源泉徴収票、遺族・障害年金振込通知書など）

③通帳と届け出印（納付書で納めている人で軽減が認められた場合は、口座振替をお願いしています）

特別な事情で保険料の支払いが困難な場合

介護保険には、保険料の減免と納付猶予の制度があります。災害や失業などで著しい収入の減少があり、一時的に保険料が納められなくなった場合は、早めに介護高齢福祉課へ相談してください。

対象者

第1号被保険者本人か世帯の生計を主として維持している人が、次のいずれかに当てはまる場合。

▼災害や火災などで家財に著しい損害を受けたとき

▼死亡や心身障害、3カ月以上の長期入院による著しい収入減があったとき

▼事業などの休廃業や損失、失業で著しい収入減少があったとき

▼冷害などで農作物が不作になり著しい収入減があったとき

介護サービス利用料などの軽減制度

特別養護老人ホームや在宅サービスを利用する場合、表4の「軽減されるための条件」にすべて当てはまる人は、申請すると利用料などが軽減される制度があります。詳細は、介護高齢福祉課が担当のケアマネジャー、介護保険施設に問い合わせください。

申請に必要なもの

①軽減が必要な人の印鑑

②世帯全員の平成30年1月～12月の収入が分かる書類（平成30年の公的年金などの源泉徴収票、遺族・障害年金、恩給の振込通知書など）

③世帯全員の預金通帳（平成30年1月～提出月までの内容が記載されているもの）、有価証券など

表 1 保険料段階別の対象者と軽減対象者

保険料段階			対象者	軽減が該当になる場合
第1段階	本人が市町村民税非課税	世帯全員が非課税	老齢福祉年金受給者または生活保護受給者	世帯1人当たりの前年収入額が老齢福祉年金相当額の39万9696円以下
第2段階			本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	
第3段階			本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	表3の合計収入の基準に該当するか、世帯1人当たりの前年収入額が老齢福祉年金相当額の39万9696円以下
第4段階		世帯員いずれかが課税	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	
第5段階			本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	

- ・上記「合計所得金額」は、税法上の合計所得金額から「分離譲渡所得の特別控除」と「公的年金等に係る雑所得」を引いたものです。
- ・世帯状況は、毎年4月1日時点（年度途中で65歳になる人、市外から転入された人はその時点）が基準となります。
- ・第6段階以上（本人課税）の人は該当しません。
- ・令和元年10月から実施の消費税率の引き上げに伴う介護保険制度改正により、表2のとおり第1段階から第3段階の介護保険料の軽減額が拡大されることになりました。

表 2 介護保険制度改正による軽減後の保険料

保険料段階	年額保険料		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1段階	3万1270円	2万6060円	2万850円
第2段階	4万7240円	4万3420円	3万4740円
第3段階	5万2110円	5万380円	4万8640円

表 3 世帯全員の合計収入の基準

世帯区分	令和元年中の収入
単身世帯	130万円以下(入院か介護保険施設に入所している場合は110万円以下)
2人世帯	190万円以下
その他の世帯	上記に1人増えるごとに60万円を加えた額以下

- ・資産などにより軽減に該当しない場合があります。

表 4 利用料などの軽減制度

軽減されるサービス	利用者負担分から軽減される割合など	軽減されるための条件
1 在宅サービスの利用者負担軽減 ▶訪問介護・通所介護 ▶(介護予防)訪問入浴介護・訪問看護 ▶(介護予防)訪問リハ・通所リハ ▶(介護予防)認知症対応型通所介護 ▶(介護予防)小規模多機能型居宅介護 ▶(介護予防)短期入所生活介護 ▶(介護予防)短期入所療養介護 ▶夜間対応型訪問介護 ▶地域密着型通所介護 ▶定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ▶看護小規模多機能型居宅介護 ▶総合事業によるサービスのうち、訪問介護、通所介護、てだすけサービス、つながりサービス	50% = 内容 = ・利用料 ・食費 ・滞在費	①世帯全員が市町村民税非課税 ②年間収入が単身世帯で150万円以下 ※世帯1人増えるごとにプラス50万円 ③預貯金の額が単身世帯で350万円以下 ※世帯1人増えるごとにプラス100万円 ④日常生活に供する資産以外の資産を有していない
2 施設サービスの利用者負担軽減 ▶特別養護老人ホーム ▶地域密着型介護老人福祉施設	25%または50% ☆利用者の収入の状況により軽減率が決定します。	⑤負担能力のある親族等に扶養されていない ⑥介護保険料を滞納していない
3 生活保護受給者の利用者負担軽減 ▶介護老人福祉施設 ▶地域密着型介護老人福祉施設 ▶(介護予防)短期入所生活介護 ▶(介護予防)小規模多機能型居宅介護 ▶看護小規模多機能型居宅介護	50%または100% ☆利用する施設により割合が異なります。	生活保護受給者

図1 令和2年度の保険料の計算方法

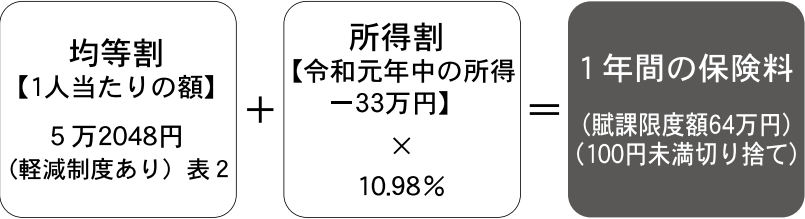


図2 保険料の見直し内容

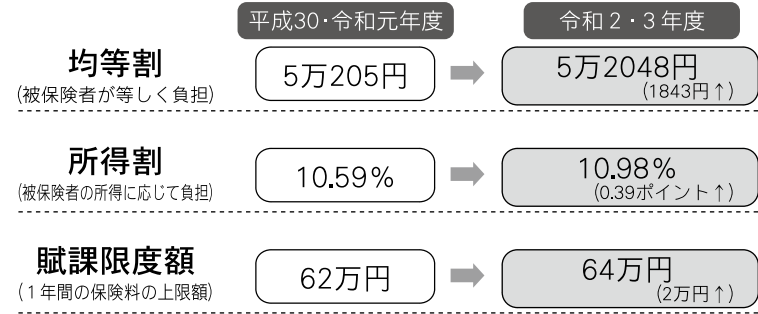


表1 均等割の軽減対象になる所得額の範囲拡大

軽減割合	令和元年度	令和2年度から
5割	33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	33万円 + (28万5000円 × 世帯の被保険者数)
2割	33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)

表2 均等割の軽減

世帯主と被保険者の前年所得の合計が次の金額以下	軽減割合	軽減後の均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入80万円以下で、その他の所得がない)	7割	1万5614円
33万円	7.75割	1万1710円
33万円 + (28万5000円 × 被保険者数)	5割	2万6024円
33万円 + (52万円 × 被保険者数)	2割	4万1638円

65歳以上の公的年金所得分は、さらに15万円を限度に差し引いた額で判定します。

表3 被用者保険の被扶養者だった人の軽減

区分	軽減の内容
所得割	かかりません
均等割	制度加入から2年を経過する月までの期間のみ5割軽減

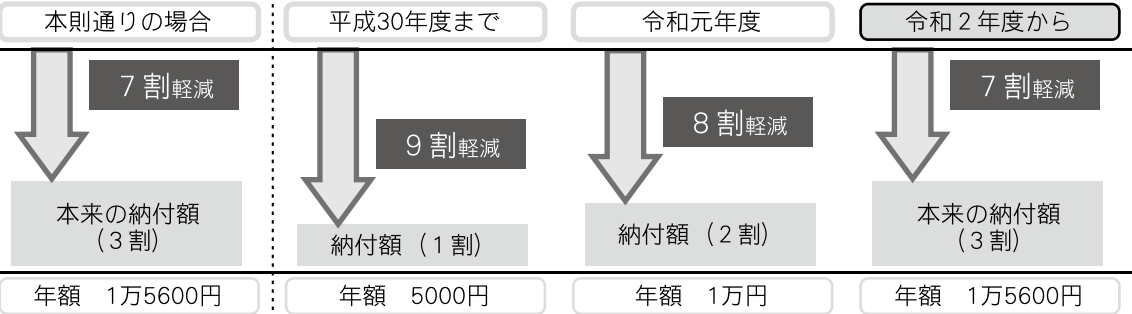
所得の状況により、均等割の軽減割合が7.75割、または7割に該当することがあります。

※被用者保険
全国健康保険協会（協会けんぽ）や組合管掌健康保険、共済組合などの健康保険を指します。市町村の健康保険や国民健康保険組合は該当しません。

（表3）
後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険※の被扶養者だった人の軽減については、令和元年度より変更はありません。ただし所得の状況により、均等割の軽減割合が7・75割、または7割に該当することがあります。

図3 均等割軽減の見直し①

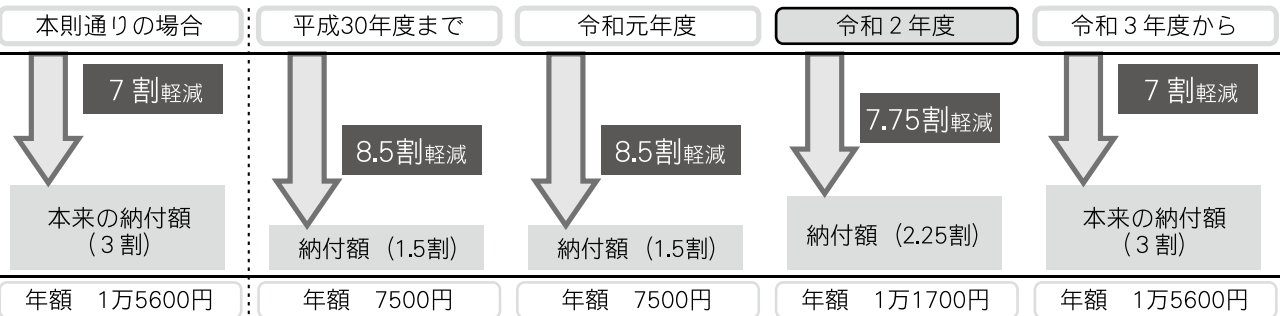
世帯主と被保険者の前年所得の合計が、33万円以下の世帯で被保険者全員が所得0円（年金収入80万円以下で、その他の所得がない）の場合



本則通りの場合の年額は令和2年度の保険料率を基に算出した額となります。

図4 均等割軽減の見直し②

世帯主と被保険者の前年所得の合計が33万円以下である場合



令和3年度からの年額と本則通りの場合の年額は、令和2年度の保険料率を基に算出した額となります。



後期高齢者医療保険料が見直されます

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度の保険料率は、原則2年ごとに見直します。変更になった令和2・3年度の保険料率や、軽減拡大・見直しなどについてお知らせします。

問い合わせ 国保課（市庁舎1階、☎65・4140）、北海道後期高齢者医療広域連合（☎011・290・5601）

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人と、65歳から74歳のうち一定の障害のある人が対象の医療制度です。

保険料は「均等割」と「所得割」で決定

保険料は、すべての被保険者が同じ額を負担する「均等割」と、被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割」の合計です。計算方法は、図1のとおりです。

保険料額は7月に通知

今年度の保険料額は、7月中旬に加入者に通知します。7月以降に後期高齢者医療制度に加入する人は、加入した月の翌月以降に通知します。

保険料率が見直されました

保険料率は、制度を運営する北

海道後期高齢者医療広域連合が決定し、原則2年ごとに見直します。令和2・3年度の後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費の増加などにより、平成30・令和元年度と比べて増となり、均等割額5万2048円、所得割額の基礎となる所得割率が10・98パーセント、保険料の限度額は、64万円

保険料の軽減範囲が拡大・見直されました

保険料は、所得など一定の要件を満たすと、自動的に軽減されます。（非課税所得者除く）

均等割の軽減範囲が拡大

令和2年度から、均等割軽減の5割軽減と2割軽減の範囲が拡大されました。（表1）

世帯主とその世帯に属するすべての被保険者の合計所得が一定額以下の場合、均等割額が軽減になります。（表2）

被用者保険の被扶養者だった人の保険料の軽減

均等割の軽減特例の見直し

高齢化の進行や医療費が増加傾向となる中、世代間における負担の公平の観点などから、均等割の軽減特例が本則通りとなるよう令和元年度から段階的に見直されています。（図3、図4）

世帯主と被保険者の前年所得の合計が、33万円以下の世帯で被保険者全員が所得0円（年金収入80万円以下で、その他の所得がない）の場合は、令和2年度より本則通りの7割軽減となります。

また、世帯主と被保険者の前年所得の合計が33万円以下の世帯で

ある場合は、令和2年度は7・75割軽減となります。

保険料の軽減に所得の申告が必要な場合

次の人は所得の申告がなければ、保険料が軽減されません（表2）。必ず、国保課に所得を申告してください。

- ▼収入がない人
- ▼扶養となっていない人
- ▼障害年金、遺族年金などの非課税所得者



行楽シーズンに潜む危険

カラス・ヒグマに関する注意点

レジャーや山菜採りなど、外での活動が活発になる季節になりました。自然界に暮らす鳥獣の生態を知らないことで、思わぬけがをすることがあるので注意しましょう。

問い合わせ 農村振興課（市庁舎7階、☎65・4173）

春先のカラスに注意



カラスは本来攻撃的ではありませんが、春先から7月頃までは子育て時期のため、巣やひな鳥に近づくと、威嚇行動をとる場合があります。（図）

威嚇されないために

- ・カラスが騒いでいたらその場を避ける、または迂回する
- ・上手に飛べないひな鳥が地面に落下していても近づかない

威嚇行動から身を守る

- ・どうしても巣の近くを通らなければならぬときは、帽子をかぶる、傘などで頭を隠す

図 カラスの威嚇行動の特徴



表 カラスの営巣場所の相談窓口など

営巣場所の状況で異なりますが連携して対応します
◆公園内の樹木など みどりと花のセンター（緑ヶ丘2、☎21・3172）
◆街路樹、道路用地内の樹木など 道路維持課（道路車両センター） （南町南6線46、☎48・2322）
◆河川敷地内の樹木など 管理課（市庁舎6階、☎65・4177）
▽市以外
◆電柱にできた巣の撤去 各電柱についている管理番号を確認し、各管理者に問い合わせください。
[その他のカラスに関する相談]
◆ごみ対策やカラスの死骸など 清掃事業課（西24北4、☎37・2311）
◆捕獲の許可・有害鳥獣駆除の相談 農村振興課（市庁舎7階、☎65・4173）

カラスとの関わり方のマナー

カラスが集まる原因をつくらないうよう、カラスとの関わり方のマナーを守りましょう。

- ・ごみ出しのルールを守る
- ・ペットに与えた餌の後始末をきちんとする
- ・野鳥に餌をやらない

状況が改善しない時は

対策のひとつとして、巣を取り除く方法があります。カラスの巣が街路樹や電柱にある場合は、各管理者へ連絡してください。（表）

巣が自宅の庭などの私有地にある場合は、所有者が対応することになります。野生の鳥獣や卵の捕獲には、許可が必要です。詳細は問い合わせください。

春の山菜採りはヒグマに注意



八千代・拓成・岩内方面はヒグマの生息域となっていて出没情報もあります。新聞やテレビ、市ホームページ、注意看板などでヒグマの出没情報を確認し、細心の注意を払って行動してください。

ヒグマと出会わないために

- ・ヒグマは本来、人を避けて行動する動物で、早朝や夕方に比較的活動に動き回ります。聴力に優れ、嗅覚も非常に発達しています。
- ・日の出、日没時の薄暗い時間帯や風の強い日は野山に入らない
- ・互いに気付きにくい沢沿いを歩かない
- ・鈴やラジオなど音の出るものを

携行したり大声で話すなど、ヒグマに人の存在を知らせる

- ・ヒグマのふんや足跡、獣臭など異変を感じたら直ちに引き返す

ヒグマを引き寄せないために

人が出す生ごみはヒグマにとつてごちそうです。一度その味を覚えたヒグマは餌を求めて人里に現れるようになります。人との接触事故を引き起こす原因となります。平成29年11月と令和元年12月にはヒグマが市街地にも出没したことから、一層の注意が必要です。

- ・収穫後の農作物や、家庭から出た生ごみを野外に放置しない
- ・庭先の果実を収穫せずに放置しない
- ・山林などに、においの強い食べ物を持参しない

それでも出会ってしまったら

ヒグマと遭遇したときに、身を守る確実な方法はありません。

まずは、出会わないように努めることが第一ですが、もし出会ってしまったら、次のような行動が有効といわれています。

- ・冷静に状況を判断するために、まずは「落ち着く」
- ・大声を上げたり、走って逃げるなどしてヒグマを刺激しない

距離がある場合

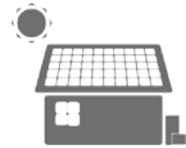
- ・静かにその場を立ち去る

距離が近い場合

- ・ヒグマの目を見ながらゆっくりと後退する
- ・持ち物がある場合は、服などをそっと置く（ヒグマの気をそらして逃げる時間を稼ぐ）

至近距離の場合

- ・ゆっくりと両腕を上げ、姿を大きく見せゆっくり後退する



新エネルギー機器の導入を支援

新エネルギー機器導入の費用補助と貸し付け

問い合わせ 環境課（市庁舎6階、☎65・4135）

補助・貸し付け内容



市では、二酸化炭素排出が少ない新エネルギー機器の導入を促進するため、機器導入時の費用補助と、貸し付けを行っています。

補助対象設備は、太陽光発電システム、木質ペレットストーブ、エコキュート、エコジョーズで、貸付対象設備は、太陽光発電システムです。

先着順のため、予算枠に達し次第、受け付けを終了するのでご注意ください。

対象者 次のすべての要件を満たす方

■新エネルギー導入促進補助

補助対象設備	補助率	補助上限	募集件数
太陽光発電システム	対象経費の1/10	5万円	100件
		15万円	50件
木質ペレットストーブ	対象経費の1/2	10万円	5件
エコキュート【CO2冷媒ヒートポンプ給湯器】	対象経費の1/10	3万円	計240件
エコジョーズ【潜熱回収型ガス給湯暖房機】		11万円	10件

■太陽光発電システム導入資金貸付(補助と併せて申請可能)

貸付対象設備	利子	貸付上限	保証料	募集件数
太陽光発電システム	無利子	170万円	自己負担	10件

募集期限 補助 令和3年1月29日(金) 貸付 12月28日(月)

申請方法 申請書と必要書類を環境課へ。手続きは業者による代行も可能。

申請書や手続きのポイントをまとめた「申請ガイド」を環境課窓口で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。事前に確認の上、申し込みください。

※おひさまソーラーネット帯広 家庭からの二酸化炭素排出削減量を取りまとめ、クレジットの認証を受け、売却利益を帯広市の環境保全事業に活用するために設置した団体。



みんなで 銭湯へ行こう

ふれあい銭湯の日

15歳以下の子どもや65歳以上の人を対象に、入浴料がお得な日を設定しています。

問い合わせ 健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9720）

みなでお風呂に入って、家族や地域の皆さんとの絆を深めてもらおうと、市内の各銭湯では、15歳以下の子どもや65歳以上の人を対象に、入浴料がお得な「ふれあい銭湯の日」を実施しています。

「ふれあい銭湯の日」を行う銭湯、営業時間は表1を確認してください。

ふれあい銭湯（子ども）の日

ふれあい銭湯（子ども）の日は、保護者同伴の15歳以下の子どもが無料で入浴できます。

対象者 市内在住の15歳以下の人（同居する父母・祖父母が同伴する場合に限ります）

実施日 銭湯ごとに異なるので、各銭湯に問い合わせるか、市ホームページで確認してください。

持ち物 住所と年齢が確認できるもの

※入浴前に銭湯の受け付けへ提示してください。入浴後に提示しても対応できない場合があります。

ふれあい銭湯（高齢者）の日

ふれあい銭湯（高齢者）の日は、65歳以上の人が月に1回200円

表1 ふれあい銭湯の日 実施施設 実施：● 未実施：－

施設名	住所	営業時間	電話	子どもの日	高齢者の日
アサヒ湯	東3南14	13時～23時 6時～10時(日曜のみ)	24・1933	●	●
オペリペリ温泉 水光園	東10南5	11時～23時	23・4700	●	●
君乃湯温泉	西5南32	11時～23時	48・2435	●	●
光南温泉	東2南19	6時～11時 14時～23時	23・7353	●	●
自由ヶ丘温泉	自由が丘4	10時30分～25時	35・1126	●	●
白樺温泉	白樺16西12	10時～23時	36・2821	●	●
天然温泉 たぬきの里	西5南15	5時30分～25時	21・2683	●	●
朋の湯温泉	西11南15	13時～23時	24・1238	●	●
柏林湯	柏林台南町7	16時～21時	34・2378	●	●
ひまわり温泉 森の郷	西11南32	11時～23時	48・4238	●	●
やよい乃湯	西18南2	10時～24時	66・4126	●	－
ローマノ福の湯	東9南12	11時～23時	22・0456	●	●

受付時間は、各銭湯に問い合わせください。

も対応できない場合があります。

総合案内（市庁舎1階）や保健福祉センター、各コミセンにチラシを配置しています。

表2 ふれあい銭湯（高齢者）の日

4月22日（水）	5月27日（水）
6月24日（水）	7月22日（水）
8月26日（水）	10月28日（水）
11月25日（水）	12月23日（水）
1月27日（水）	3月24日（水）

9月・2月は、北海道が行う銭湯がお得に利用できる制度があります。実施日や実施銭湯は市の制度と異なるので、事前に各銭湯へ問い合わせください。



受けて安心 がん検診

帯広市がん検診などのご案内



がんなどの早期発見のため、市が行う検診を活用してください。また、中学3年生向けにピロリ菌検査を実施しています。

問い合わせ 健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9720）

がんは、早期発見で9割は治る病気といわれるようになりました。早期のがんには、痛みなどの自覚症状が少ないため、初期の段階で見つけるには、定期的に検診を受けることが大切です。

帯広市民の死因で最も多いのが「がん」です。早期発見につなげるために、少ない費用で受けられる市の各種検診を活用しましょう。
加入の健康保険に関わらず受けられます

市では6種類のがん検診と肝炎ウイルス検診を実施していて、年齢など条件に合う市民であれば、誰でも受診できます（表）。帯広市国保の加入者だけでなく、社会保険の加入者も対象で、市内の医療機関で受ける「施設検診」と、コミセンや福祉センターで受ける「集団検診」があります。

「施設検診」 医療機関で受診（随時）

実施医療機関は、コミセンなどに配置する「健康づくりガイド」や市ホームページで確認してください。申し込みは、直接医療機関に電話してください。

「集団検診」 コミセンなどで受診

日程や会場は、4月下旬の新聞

表 がん検診の種類と対象者・検診料

検診名	検診内容	対象者 (年齢は令和3年3月末現在)	検診料	
			集団検診	施設検診
胃がん検診※	胃部X線検査	35歳以上	1100円	3700円 国保2600円
	胃内視鏡検査	50歳以上 (偶数年齢)		
肺がん検診	胸部X線検査 (必要時、さらに痰の検査)	40歳以上	400円 (痰の検査610円)	
結核検診	胸部X線検査 (必要時、さらに痰の検査)	15～39歳	無料	
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上	550円	1000円
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上の男性	600円	1000円
子宮がん検診	子宮頸部検査 (必要時、さらに体部検査)	20歳以上 (偶数年齢)の女性	1320円 (体部検査500円)	1400円 (体部検査900円)
乳がん検診	マンモグラフィ検査（X線）	40歳以上 (偶数年齢)の女性	40歳以上 2100円	2100円
			50歳以上 1750円	1600円
肝炎検診	血液検査	40歳以上で過去に受診していない人	B・C型 800円	B・C型 1200円

※同じ年度内に、X線・内視鏡検査の両方は受けることができません。

検診料

検診料の自己負担分は表の通り

へ。

市では若い世代からがん予防を啓発するため、中学3年生の希望者を対象に尿検査によるピロリ菌検査を行います。

対象となる生徒と保護者には、学校を通じてお知らせします。

折り込みや、市ホームページなどで確認してください。

乳がん・子宮がん検診では、託児付き検診を行う日があります。詳細は問い合わせください。

申し込み 5月7日(木)から（新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、変更になる可能性があります）、釧路がん検診センター・帯広出張所（☎27・2345）へ。

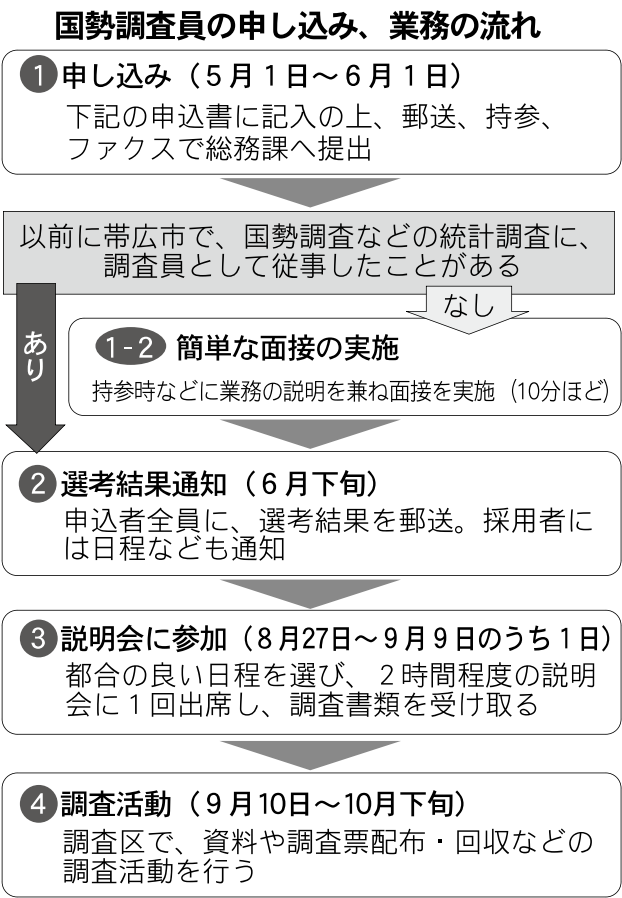
中学3年生にはピロリ菌尿中抗体検査を実施

胃がん患者の99%が、ピロリ菌に感染していることが分かっています。胃がんなどの胃疾患を予防することが期待されます。

市では若い世代からがん予防を啓発するため、中学3年生の希望者を対象に尿検査によるピロリ菌検査を行います。

対象となる生徒と保護者には、学校を通じてお知らせします。

- 生活保護受給者
- 受診日現在の市民税が世帯全員非課税の人
- 後期高齢者医療制度加入者
- 医療保険各法の高齢受給者証所持者
- 帯広市国民健康保険加入者（胃内視鏡検査は2600円）



国勢調査員を募集

5年に一度の最も重要な統計調査

5/1 ▶ 6/1

今年10月に実施する国勢調査の調査員を募集します。調査活動は9～10月に行い、1人当たり調査区内の50～90世帯を訪問します。

問い合わせ 総務課 国勢調査担当（水道庁舎3階大会議室、☎65・4193）

国勢調査とは

国勢調査は5年に一度、日本在住のすべての人と世帯を対象に行われる、わが国で最も重要な統計調査のひとつです。今回は、10月1日を調査期日として実施します。居住者の情報や就業状態、世帯の数、住居の種類など、人口と世帯の基本事項について調査します。結果は国や自治体の各種行政施策に加え、民間企業や研究機関でも活用されます。

10月実施の国勢調査員を募集

国勢調査員は、非常勤の国家公務員です。各世帯から調査データを収集して市に提出する役割を担います。万一、調査期間中に調査員が負傷するような事故が発生しても、公務上の災害として国から補償されます。詳細は、下記の募集内容と申し込み方法を確認してください。

募集内容

応募要件 次のすべての要件を満たす人

- ①20歳以上で、責任をもって市内調査区において調査活動を行い、調査の秘密を保持できる人
- ②警察や選挙に直接関係のない人
- ③暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない人

募集期間 5月1日(金)～6月1日(月) 募集人員 830人

調査活動

8月27日(木)～9月9日(水)の間、午前、午後、夜間に開かれる説明会のうち1回（2時間程度）に出席します。50～90世帯の調査区を1～2調査区担当し、9月10日(木)から資料配布や調査票の配布・回収などを行い、10月下旬に調査書類を市へ提出します。

報酬（70世帯の調査区の場合）

1 調査区担当 約3万8000円 2 調査区担当 約7万2000円

申し込み方法

下記の申込書に記入の上、郵送、持参、ファクスのいずれかの方法で、総務課へ。

帯広市で統計調査員経験がある人

電話でも申し込みが可能です。

帯広市で統計調査員経験がない人

申込書を郵送、またはファクスで提出した場合は、事前に連絡の上、募集期間中に一度、総務課へお越しくください。職員から業務内容などの説明を兼ねて、簡単な面接を行います。

申込書持参の場合

受付時間は9時から17時30分までです。事前に連絡することで、20時まで受け付けできます。

調査員の選考と通知

面接や交通手段、調査区希望などから選考し、選考結果は後日文書で通知します。

----- 切り取り線 -----

ファクス番号 23・0151
帯広市総務課国勢調査担当 行

帯広市国勢調査員 申込書

令和2年 月 日

ふりがな				性別	男・女	生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏 名								(年齢 満 歳)		
住 所	〒 帯広市 ※マンション名、部屋番号も記入									
連絡先	自宅電話	0 1 5 5	—	—	(ファクス	—	—	)		
	携帯番号	—	—	—	(メールアドレス	—	—	)		
職 業	会社員 ・ 自営業 ・ パート、アルバイト ・ 学生 ・ 無職 ・ その他 () ※連絡時の注意事項など []									
統計調査 の経験	帯広市で統計調査員の経験が ある (従事した直近の調査 年 調査) ・ なし									
交通手段	自家用車 ・ 自転車 ・ 徒歩				希望の調査区 の場所	自宅から 徒歩圏内 ・ 自宅から 徒歩圏外 ・ どちらでもよい				
希望する 調査区数	1 調査区 ・ 2 調査区 ・ どちらでもよい				通信欄					
市使用欄										

※記入または該当する項目に○をつけてください。記入いただいた情報は、統計調査業務以外には使用しません。
※できるだけ2調査区をお願いします。調査区は希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。
※西10条以东および南15丁目以北に在住する調査員が少ない傾向にあるため、近隣にお住まいの人はご協力ください。

《申し込み》
申込書を切り離して提出してください（※郵送の場合は封入し、切手を貼ること）
郵 送 〒080・8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市総務課国勢調査担当
持 参 水道庁舎3階大会議室（土・日曜日、祝日を除く）
ファクス 23・0151

申し込み制

(申し込み開始 4月20日(月))

①固定電話・ファクス

- ◆対象者 市内在住の携帯電話・スマートフォンを持たない人や、視覚・聴覚などの障害がある人
- ◆件数 500件 (定員に達し次第、締め切り予定)
- ◆申込方法 危機対策課窓口にお越しいただくか、来庁が難しい場合はご連絡ください。

【注意事項】

- (1)災害情報が固定電話へ配信された場合、到達確認のため、自動配信メッセージの最後に「#」を押す必要があります。「#」が押されたことを確認できない場合、一定間隔で最大3回まで同じ災害情報が配信されます。
- (2)固定電話への災害情報は、自動音声により行われ、市以外の電話番号から配信されます。
- (3)電話番号の変更や登録を解除したい場合は、危機対策課までご連絡ください。

②登録制メール

- ◆対象者 市内在住の携帯電話・スマートフォンを持つ人
- ◆件数 3000件 (定員に達し次第、締め切り予定)
- ◆申込方法 下記のメールアドレスに空メールを送ると、システムから仮登録通知のメールが届きます。案内に従って登録作業を進めてください。

Eメール bousai.obihiro-city@raidan3.ktaiwork.jp



【注意事項】

- (1)帯広市の防災訓練などで、登録制メールを活用した訓練を行うことがあります。
- (2)登録を解除したい場合は、危機対策課までご連絡ください。
- (3)通信料金は利用者の負担になります。

全市民対象

③テレホンサービス

☎050・5212・5254に発信することで、帯広市が配信した災害情報を誰でも自動音声で確認することができます。(電話料金は利用者の負担)



災害情報を素早くお届けします

緊急情報一斉伝達システム

緊急性の高い帯広市の気象情報や避難情報などの災害情報を、固定電話やファクス、Eメールで迅速にお知らせします。

問い合わせ 危機対策課 (市庁舎5階、☎65・4103)

5月から固定電話などに配信開始

市では、緊急性の高い気象情報や国民保護情報、市が発信する避難情報や避難所開設情報などの災害情報を、固定電話やファクス、登録制メールで、一斉に配信するシステムを導入します。(図)

これにより災害情報を確認することが困難だった、携帯電話・スマートフォンを持たない人や、視覚・聴覚などの障害がある人への災害情報の伝達が可能となるほか、登録制メール、ツイッターやフェイスブック、市ホームページへ一斉に配信し、情報をお届けします。さらに、テレホンサービスにより、市が配信した災害情報を誰でも自動音声で確認することができます。

図 緊急情報一斉伝達システム

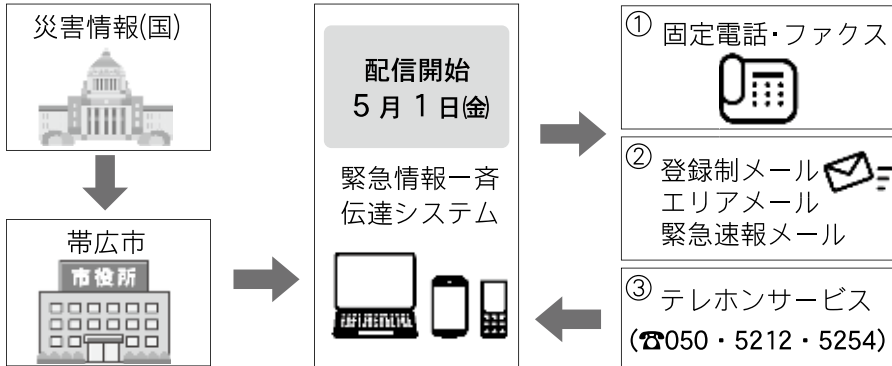


表 近年の行財政改革に係る計画

名称	期間	主な取り組み事項
第一次行財政改革	H12～H15	社会福祉施設（東明寮、平原学園）の民間移管、学校用務員の見直し など
第二次行財政改革	H16～H19	ごみ収集業務の見直し、補助金・負担金の見直し など
新たな行財政改革	H20～H24	電算処理業務の見直し、公的資金の繰上償還 など
行財政運営ビジョン	H25～R1	市民協働の推進、窓口サービス等の充実 など

図 帯広市行財政改革計画における二つの柱と取り組みの例

1 行政サービスの見直しと公民連携の推進

<取り組みの例>

○保育所の民間移管・再編

将来にわたって安定的な保育を提供するため、公立保育所の民間移管や保育需要に応じた定員の縮小を進めます。

○ごみ収集業務の民間委託拡充

ごみ収集業務をより効率的に実施するため、民間委託の範囲を拡充します。



2 内部資源の効率的な活用と強化

<取り組みの例>

○ICTの利活用による業務の効率化

AI(人工知能)を含むICT(通信技術)について各業務への積極的な活用を図り、業務効率化を進めます。

○収納業務におけるキャッシュレス決済導入の検討

利便性向上や業務効率化のため、市税や施設利用料、手数料などの支払いについて、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済など、キャッシュレス決済導入の検討を進めます。



行革ってなんだろう？

「これから」の「帯広市」を「つくる」

帯広市で進めてきた「行財政改革」の経過と、令和2年度から進めていく今後の取り組みについてお知らせします。

問い合わせ 人事課 (市庁舎5階、☎65・4108)

Q1 そもそも「行革」とは？

「行革」＝「行財政改革」とは、住民福祉の増進を図りつつ、効率的な行政運営を行うために、行政サービスの必要性と在り方を見直すことを言います。

市民の皆さんが安心して暮らしている帯広市を実現していくための大切な取り組み、それが「行革」です。

Q2 これまでの「行革」はどんなことをしてきたの？

市では、昭和58年に「帯広市行財政改革基本計画」を定めて以来、効果的・効率的な行財政運営を図り、持続可能なまちづくりを進めるため、行財政改革に継続的に取り組んできました。(表)

Q3 これからの「行革」はどんなことをするの？

市では、人口減少や技術革新などの急速な社会環境の変化を見据え、本来に必要な行政サービスを安定的かつ確実に提供するため、今年3月に「帯広市行財政改革計画(計画期間・令和2～6年度)」を策定しました。本計画では、市における行財政改革の基本的な考え方と具体的な項目を定め、二つの柱のもとで、関連する取り組みを進めていきます。(図)

また、外部委員の意見を聞きながら進捗管理を行い、その結果は市ホームページなどで公表する予定です。計画の詳細は、市ホームページをご覧ください。

▲詳細はこちら



なくそう！ 望まない受動喫煙

マナーからルールへ

受動喫煙から健康を守るため、「健康増進法の一部を改正する法律（改正法）」が今年4月から全面施行されました。

これにより受動喫煙を防止するための取り組みは、これまで「マナー」であったものから、守らなくてはならない「ルール」に変わりました。どのように変わったのか、ポイントを紹介します。

問い合わせ

健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9721）

なぜ法律が変わったの？

喫煙や受動喫煙※が及ぼす影響は、がんや心疾患などさまざまな疾患のリスクが増大するだけでなく、妊婦や胎児に対しても悪影響を及ぼし、流産や早産のリスクが高まると言われています。

また、受動喫煙を受けなければ年間1万5000人が、肺がんや脳卒中、虚血性心疾患、乳幼児突然死症候群などで亡くならずに済んだと推計されています。

このような健康への影響を防止するため、受動喫煙に関する法律が改正されました。

※受動喫煙とは

本人が喫煙していなくても、他の人が喫煙しているたばこから立ち上る煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうこと。

主な改正のポイント

① 「屋内」での喫煙は原則禁止

② 20歳未満の子どもや患者は、健康への影響を受けやすいため、これらの人たちが利用する施設などの受動喫煙対策の徹底

※20歳未満の子どもは、たとえ喫煙を目的としない場合でも、喫煙エリアへの立ち入りは禁止。

③ 施設の種類や場所に合わせて、敷地内禁煙・屋内禁煙にすることや、喫煙できる場所に標識を掲示することを義務化

施設ごとに異なる喫煙場所のルール例

飲食店

原則屋内禁煙

※喫煙専用室のみ喫煙可

学校、医療機関

敷地内禁煙

※屋外の受動喫煙防止措置がとられた場所に喫煙場所設置可

オフィス、事業所

原則屋内禁煙

※喫煙専用室のみ喫煙可

図1 喫煙設備の標識の例

喫煙可能店
Smoking area

20歳未満の方は立ち入りできません。
[喫煙禁止]は、喫煙専用室が設置された場合にのみ設置可。

施設全体が喫煙可能となっている施設

加熱式たばこ専用喫煙室あり
Designated heated tobacco smoking room available

施設の一部に加熱式たばこ専用喫煙可能室を設置している施設

喫煙可能室あり
Smoking room available

[喫煙禁止]は、喫煙専用室が設置された場合にのみ設置可。

施設の一部に喫煙可能室を設置している施設

喫煙専用室あり
Designated smoking room available

[喫煙禁止]は、喫煙専用室が設置された場合にのみ設置可。

施設の一部に喫煙専用室を設置している施設

喫煙設備のある施設は標識を掲示

施設の中に喫煙設備がある場合は、施設の出入り口と喫煙室の出入り口に、設備の種類に応じた標識を掲示することが義務化されました。（図1）

飲食店などを選ぶ際には、店舗の出入り口にある標識を参考にしてください。

図2 市が所管する施設の対策

第一種施設

昨年7月1日より敷地内全面禁煙

20歳未満の子どもや患者など、健康への影響を受けやすい人が主に利用する施設

市が所管する第一種施設

市役所本庁舎、児童会館、図書館、百年記念館、動物園、保健福祉センター、各小・中学校、各保育所、各コミセン など

第二種施設

4月1日より一部を除き敷地内原則禁煙

多くの人が利用する、第一種施設以外の施設

市が所管する第二種施設

市民文化ホール、とかちプラザ、総合体育館、帯広の森運動公園、十勝川・札内川河川敷運動施設、各福祉センター など

各施設を利用する際は、それぞれの利用方法などを守り、周囲に受動喫煙を生じさせないようにすることが必要です。喫煙が禁止されている場所や路上での喫煙をされないようご理解とご協力をお願いします。

市施設の取り組み

市では、受動喫煙によるたばこを吸わない人への健康影響を防止するため、市が所管する施設について対策を行っています。（図2）

第一種施設は、昨年7月1日から、全施設で敷地内を全面禁煙（加熱式たばこを含む）としています。また、未成年者などの利用が多い、帯広の森運動公園、十勝川・札内川河川敷運動施設、市民文化ホール、とかちプラザ、各コミュニティ施設を含む第二種施設および公園内は、4月1日から、一部を除き敷地内を原則禁煙としています。

例外として、とかち帯広空港、帯広競馬場、ポロシリ自然公園キャンプ場の3施設は喫煙室および喫煙場所を設けているため、敷地内の一部で喫煙可能です。

健康で安心して住み続けられるまちにするため、改正法や帯広市の受動喫煙防止のための取り組みについて、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

禁煙に遅すぎるといふことはありません

たばこが体に悪いと理解しているながらも、喫煙し続けている人は多いと思います。たばこをやめられないのは、依存性があることが原因であり、本人の意志が弱いからではありません。体がニコチン依存に陥っていること、喫煙するという行動が習慣化していることが、たばこをやめにくくしている要因と言われています。

まずは、自分に合った禁煙方法を見つけるところから始めましょう。自力で禁煙することが難しい場合は、禁煙外来を活用することも、方法の一つです。

禁煙することで、体にとって次のような良い効果が現れます。

禁煙からの期間	健康上の変化
2～12週間	肺機能が高まる
1～9カ月	せき、息切れが減る
1年	冠動脈性心疾患のリスクが喫煙者の約半分に低下する
5年	脳卒中のリスクが非喫煙者と同じになる
10年	肺がんのリスクが喫煙者に比べて約半分に低下する

また、身体的なメリットだけではなく、喫煙に費やしていた分のお金と時間のゆとりができ、自分の好きなことに活用することができるともたらします。

自分や家族の健康のために、禁煙を始めてみませんか。

表 住まいの総合支援事業の補助制度一覧

区 分		制度名	制度概要	補助額 (補助率)	募集件数
新築	①	スマイル住宅補助金	認定長期優良住宅、認定低炭素住宅または、きた住まいる住宅を新築する人に補助	20万円	先着50件
	②	ユニバーサルデザイン住宅新築補助金	市が定めるユニバーサルデザイン基準に適合する住宅を建設する人に補助	20万円	②③④併せて先着30件
リフォーム	③	ユニバーサルデザイン住宅増改築補助金	住宅の床面積を増やし、その部分またはその部分を含めてユニバーサルデザイン化工事をする人に補助	上限 20万円 (50%)	②③④併せて先着30件
	④	ユニバーサルデザイン住宅改造補助金	身体障害者手帳1・2級または介護認定を受けている人のため、住まいの障壁を取り除く工事をする人に補助	上限 40万円 (80%)	②③④併せて先着30件
	⑤	住まいの改修助成金	住宅の長寿命化や、省エネルギー化などの改修により、住宅性能が向上する工事をする人に助成	5万円	先着400件
	⑥	空家改修補助金	北海道空き家情報バンクに登録されている空き家を購入して改修する人に補助	上限 30万円 (30%)	先着2件
	⑦	木造住宅耐震診断補助金	昭和56年以前に建築された住宅の耐震診断を行う人に補助	上限 5万円 (50%)	先着3件
	⑧	木造住宅耐震改修補助金	耐震診断により「倒壊する可能性がある」と診断された住宅の耐震改修工事(上部構造評点1.0以上)を行う人に補助	上限30万円 (費用に応じ変動)	先着1件
解体	⑨	旧耐震住宅建替え補助金	耐震診断により「上部構造評点が0.4未満」と診断され、同一敷地内で住宅を建て替える人に補助	上限 30万円 (改修費用相当額の23%)	先着1件
	⑩	特定空家解体補助金	住宅性能が著しく低下している特定空家の除却をする人に補助	上限 50万円 (80%)	先着10件



住まいの悩みを トータルサポート

住まいの総合支援事業

住まいの新築リフォーム、空き家対策などを支援する、各種補助制度のほか、ワンストップ相談窓口などを開設し、住まいに関して総合的に支援します。

問い合わせ 建築開発課 (市庁舎6階、 ☎ 65・4179)

住まいに関する補助制度



市では、誰もが暮らしやすい快適な住環境づくりのため、新築住宅の質の向上や既存住宅の活用、また、全国的に問題となっている空き家対策のほか、木造住宅の耐

震化の促進等を進めるなど、10の補助金を用意しています。(表)
事前に制度内容、申請方法を確認してください
対象となる工事や、申請に必要な書類など、詳細は建築開発課に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

また、ユニバーサルデザイン住宅への改造と、住まいの改修を同時に行う工事などの場合、補助制度の併用が可能な場合もあります。併用する場合には、それぞれの条件を満たす必要があるので、相談してください。なお、申請は先着順に受け付けます。

住まいに関する相談窓口など



住まいの総合相談窓口

市役所の窓口や電話で、住宅に関する支援制度、住宅情報や住宅のトラブルなどの相談を受け付けています。(図)

住まいのワンストップ相談窓口

空き家を含めた住まいに関する相談に、専門家が応じます。事前に建築開発課へ申し込みください。
相談体制 弁護士・司法書士・建築士・宅地建物取引士・社会福祉協議会・土地家屋調査士

ユニバーサルデザイン住宅相談会

住宅の増改築・改造などについて、各分野の専門家がユニバーサルデザインの視点で助言します。
相談体制 理学療法士・作業療法士・建築士・看護師・介護福祉士・保健師

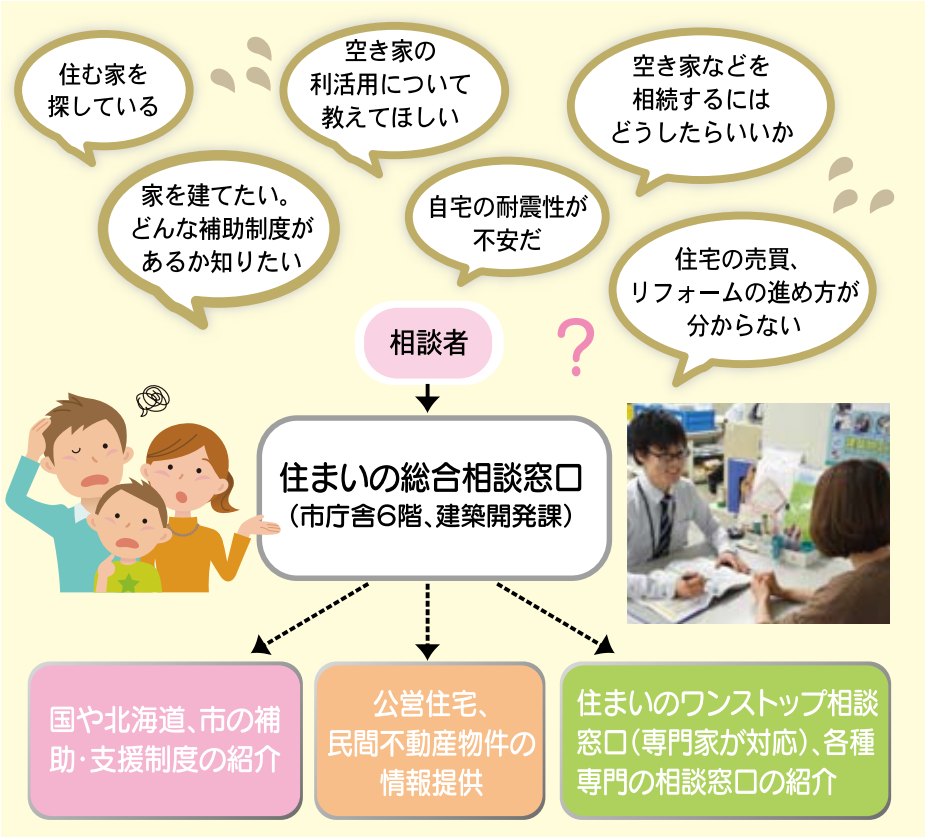
無料耐震簡易診断

住宅の耐震性の目安を把握するための、次のすべての要件を満たす木造住宅の耐震簡易診断を、無料で行います。

対象住宅

- ・市内にある、所有者が自ら居住している住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・地上2階建て以下で、延べ床面積が500平方メートル以下の在来軸組構法で建てられた住宅
- ・確認申請書または診断計算に必要な図面があること

図 住まいの総合相談窓口イメージ



ユニバーサルデザイン住宅相談会

住宅の増改築・改造など、各分野の専門家によるユニバーサルデザインに関する無料相談。
日時 毎月第2・第4水曜日 13時～16時
場所 市庁舎10階 (5月27日(水)のみ、市庁舎6階)



専門家たちが多方面からサポート

住まいのワンストップ相談窓口

空き家を含めた、住まいの売却・相続・管理・リフォームなど、専門家による無料相談。
日時 毎月第2日曜日、第4火曜日 (9・2月は第4水曜日) 13時～16時(事前予約制)
場所 市庁舎10階、市民文化ホール(西5南11)、とかちプラザ(西4南13)



掲載している情報は編集時点(4月13日現在)のもので、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどが中止・変更になるほか、施設が閉館になる場合がありますので、ご了承ください。市ホームページでは、中止・延期などの情報をお知らせしています。詳細は、各問い合わせ先に確認してください。

帯広市 新型コロナ 中止

検索



森の交流館・十勝のイベント

場申問 直接または電話で森の交流館・十勝(西20南6、☎34・0122)へ。

◆キッズ・プレイグラウンド(アイルランド)

歌や絵本などを通じて、外国文化に触れられる遊びの場。今回はアイルランド出身の国際交流員が、歌やダンス、アイルランドの有名な祭り「セントパトリックス・デー」にちなんだ工作や絵本を紹介する。

対 未就学児と保護者。兄弟も参加可能

日 5月16日(土)、10時30分～12時

定 先着30人(保護者含む)

◆インターナショナル・トーク：中国(「遼寧省と十勝のつながり」帯広市国際交流員の思い出)

5月に任期を終える国際交流員が、帯広での思い出や、日本と中国の文化・習慣の違いを紹介。英語と日本語を交えたフリートークで交流する。

対 中学生以上

日 5月16日(土)、18時30分～20時

定 先着20人



岩内自然の村「ふれあいファーム」

親子でジャガイモとトウモロコシの農作業体験と自然に親しむ。

対 すべての日程に参加できる幼児～中学生とその保護者

日 ▶種まき 5月16日(土)▶草取り 7月4日(土)または5日(日)、8月1日(土)または2日(日)▶トウモロコシ収穫 8月下旬から9月初旬▶ジャガイモ収穫 9月12日(土)、いずれも10時～12時

場 須田農園(岩内町西1線58)

定 先着10組

申問 5月1日(金)～10日(日)までに、郵便はがきに「申込時の記載事項」(10頁)を書いて、岩内自然の村指定管理者 日東美装興業(〒080・0013西3条南15丁目11、☎24・2700)へ。

担当課 児童会館



帯広の森・はぐくむのイベント

小学生以下は保護者同伴。

場申問 4月25日(土)～各開催日の前日までに、帯広の森・はぐくむ(南町南9線49、☎66・6200)へ。

◆四季の森めぐり～春～

第2 柏林台川周辺の森を歩き、春の花を観察する。

日 5月17日(日)、9時30分～12時

定 先着20人



◆健康ウォーキング

正しい歩き方などを教わった後、新緑の森の園路を歩く。

日 5月23日(土)、10時～12時

定 先着30人

◆森の生き物講座(ほ乳類編)

都丸成示氏(宇都宮大学)を講師に、ほ乳類が植物の種子を運ぶ仕組みなどを学ぶ。

日 5月30日(土)、10時～12時

定 先着10人

◆森の生き物講座(昆虫編)

栗林恵子氏(北海道水生生物研究所)を講師に、川に生息する水生昆虫の生態などについて学ぶ。

日 6月6日(土)、9時30分～12時

定 先着10人



文化財公開事業「とてつぽ号に乗れる！」

十勝鉄道蒸気機関車4号および客車コハ23号の内部特別公開と、写真パネルや関係資料の展示を行う。

日 5月5日(祝)、10時～15時

場 とてつぽ通(西7南20)

問 百年記念館(緑ヶ丘2、☎24・5352)



Information

帯広市からの お知らせ

5月

申し込み方法など、特に記載がない場合は、参加無料ですので当日会場へ直接お越しください。

詳細は、各問い合わせ先に確認してください。(施設ごとに業務時間が異なります)

市役所代表 ☎24・4111、FAX 23・0151

市役所本庁舎業務時間 月～金曜日 8時45分～17時30分

帯広市ホームページ <https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

お知らせの見方

対＝対象 **日**＝日時 **場**＝場所 **定**＝定員 **¥**＝費用
申＝申し込み **問**＝問い合わせ **☎**＝電話 **F**＝FAX
✉＝Eメール **HP**＝ホームページ

カテゴリアイコンの見方



イベント



講座



健康・福祉



募集



お知らせ

往復はがきなど「申込時の記載事項」

- ①イベント・教室名(希望する日時・曜日・コースなど)
 - ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④電話番号
 - ⑤生年月日(スポーツの教室のみ) ⑥性別
 - ⑦年齢(高校生以下は学校名・学年、年中、年長なども)
 - ⑧保護者氏名(小学生以下の場合) ⑨返送先(往復はがきの場合)
- 特に記載がない申し込みは1人(組)1通。(申込期限必着)**
直接窓口で申し込む場合は、返信用のはがきを持参。

みどりと花のフェスタ2020

十勝圏域木育フェスタの関連行事として、緑に触れ合えるイベントを開催。(天候などにより中止になる場合あり)

日 5月9日(土)、9時30分～13時

場 みどりと花のセンター(緑ヶ丘2)

問 みどりの課(市庁舎6階、☎65・4186)、当日はみどりと花のセンター(☎21・3172)

◆みどりと花のフリーマーケット

時間 9時30分～12時 吉川切れ次第終了

・このイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりました

申 5月6日(祝)までに、みどりと花のセンター(☎21・3172)へ。

◆親子で作ろう！タネだんご

花の種と肥料で団子を作る。

時間 10時～12時30分

◆鳥の目線で帯広の街を見てみよう！

樹木剪定用の高所作業車に乗って、鳥の目線で街を見る。

◆落ち葉腐葉土の作り方展示

体験コーナーに一つ以上参加した人に、落ち葉腐葉土をプレゼント。(先着200人、1人1袋まで)

◆木の作品づくり・木育教室

木の実や枝、木材を使った工作や、木板を使用したネームプレートを作る。

このほか、ハーブカフェ、みどりと花のクイズ、スタンプラリー、パネル展示など楽しいイベントが盛りだくさん。緑の健康診断員が、花や樹木に関する相談に応じるみどりの相談コーナーも用意しています。

環境見学会

ごみ処理・再資源化施設を見学する。市庁舎集合、解散。施設まではバスで移動。
対 市内在住者
日 6月4日(木)、9時～12時
場 くりりんセンター(西24北4)、十勝リサイクルプラザ(西23北4)
定 先着20人
申 問 5月11日(月)～22日(金)までに、清掃事業課(西24北4、☎37・2311)へ。



初めてのパンとケーキ作り教室(3カ月コース)

全3回の講習で、おいしいパンとケーキの作り方を学ぶ。
日 5月15日(金)、6月19日(金)、7月17日(金)、全3回、10時～12時30分
定 先着10人 ￥6600円
場 申 問 5月8日(金)までに、電話またはファクスで、都市農村交流センターサラダ館(西22南6、☎36・8095、F67・5720)へ。

帯広の森を巡る散策ツアー

帯広の森全エリアをバスと徒歩で散策。森づくり活動団体の活動区域で森の育成や利活用を体験
このイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりました
場 帯広の森全域
定 先着30人(初参加者優先)
申 問 5月29日(金)までに、電話でみどりの課(市庁舎6階、☎65・4186)へ。

百年記念館の講座・教室

場 問 特に記載がない場合は、百年記念館(〒080・0846緑ヶ丘2番地、☎24・5352)
◆博物館講座「こうして街にロマンが生まれた 小樽に見る文化遺産との向き合い方」
石川直章氏(小樽市総合博物館館長)を講師に、文化財の守り方、生かし方について学ぶ。
日 5月16日(土)、14時～16時
定 先着30人
申 5月2日(土)～15日(金)までに、電話で百年記念館へ。
◆百年記念館の展示がわかる～解説ボランティア入門講座～
百年記念館の展示室を案内できる程度の、基本的な郷土の知識を学ぶ。
対 十勝管内在住のすべての講座に出席できる人
日 5月21日(木)、6月4日(木)、18日(木)、7月2日(木)、全4回、いずれも10時～12時
定 先着20人
申 5月1日(金)～20日(水)までに、電話で百年記念館へ。



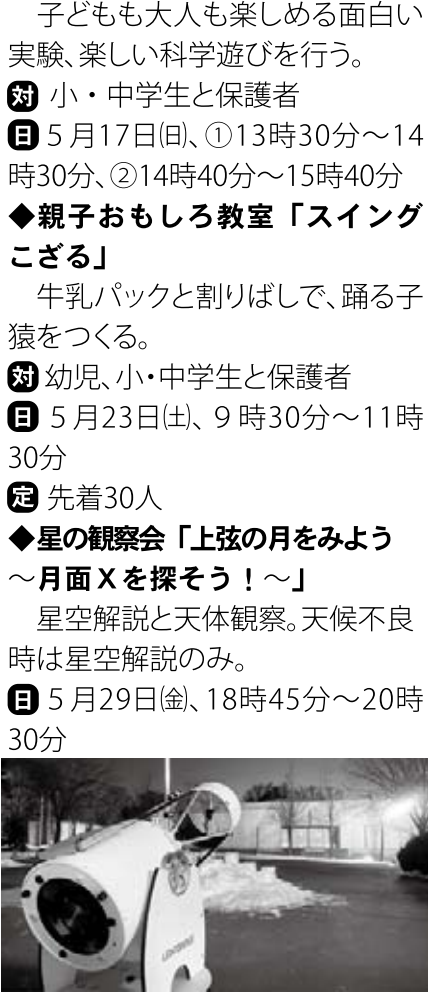
◆ウツベツ川の生き物もつと録る!
身近な河川の生き物を、網などですくって調べ、記録する。
日 5月16日(土)、9時～12時
場 百年記念館～ウツベツ川春駒橋付近
定 先着15人 ￥100円(保険料)
申 4月27日(月)～5月14日(木)までに、電話で百年記念館へ。



◆夜間陶芸講座
対 十勝管内在住の18歳以上の初心者
日 6月2日(火)～10月の毎月第1・3火・水曜日、全18回、18時30分～21時30分
定 抽選16人
¥ 8000円(別途材料費)
申 5月1日(金)～20日(水)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(10頁)を書いて、百年記念館へ。

児童会館のイベント

場 問 特に記載がない場合は、児童会館(緑ヶ丘2、☎24・2434)
◆野草園 春の散策会
野草園運営委員が、山菜や毒草の見分け方を説明しながら園内を案内。
日 5月9日(土)、10時～12時
場 野草園(緑ヶ丘2)
◆親と子のエンジョイ将棋
対 小・中学生と保護者
日 5月9日(土)、10時～12時
◆親子囲碁入門教室
対 小・中学生と保護者
日 5月10日(日)、10時～12時
◆きらきら人形劇場
幼児から小学校低学年向けの人形劇。
日 5月16日(土)、14時～15時
◆親子科学実験教室「心臓のヒミツ」
子どもも大人も楽しめる面白い実験、楽しい科学遊びを行う。
対 小・中学生と保護者
日 5月17日(日)、①13時30分～14時30分、②14時40分～15時40分
◆親子おもしろ教室「スイングこざる」
牛乳パックと割りばしで、踊る子猿をつくる。
対 幼児、小・中学生と保護者
日 5月23日(土)、9時30分～11時30分
定 先着30人
◆星の観察会「上弦の月をみよう～月面Xを探そう!～」
星空解説と天体観察。天候不良時は星空解説のみ。
日 5月29日(金)、18時45分～20時30分



赤十字幼児安全法 支援員養成講習会

子どもに起こりやすい事故の予防と手当てや、病気の対応を学ぶ講習会。
対 15歳以上
日 6月13日(土)、14日(日)、全2回、いずれも9時15分～17時30分
場 グリーンプラザ(公園東町3)
定 先着20人 ￥1800円
申 問 5月12日(火)～6月12日(金)までに、直接地域福祉課(市庁舎3階、☎65・4146)へ。

介護予防普及啓発事業



げんき活動コース

地域で生き生きと活動が続けるための手法などを学ぶ教室。コミセンや福祉センターを会場に、無理のない運動や、栄養・お口の健康などを学ぶ。一人につき12回参加可能。
対 市内在住の65歳以上
日 5月18日(月)～翌年2月26日(金)
申 随時受け付け。会場や内容、日程は各実施事業所で異なります。詳細は各事業所に問い合わせください。

げんき活動コース実施事務所

日常生活圏域	事業所	電話
東	①コムニの里おびひろ 小規模多機能居宅介護事業所	20・4567
鉄南	②歩くデイゆるり	29・8060
川北	③デイサービスセンター 帯広りはびり	29・5515
西	④通所介護事業所 ふるさと	41・8341
広陽・若葉	⑤介護員養成研修センター ふるさと	35・8930
西帯広・開西	⑥調整中(5月下旬に決定する予定です)	調整中
南	⑦ジョイリハ西5条	49・3060
川西・大正	⑧デイサービスセンター 太陽園	64・5565

げんき活動コースチャレンジデー

介護予防のための運動などを体験。詳細は各事業所に問い合わせください。

対 市内在住の65歳以上

日時	場所	問い合わせ
5月21日(木)、10時～11時30分	バート福祉センター(東13南6)	上記表内の事業所①
5月27日(水)、9時45分～11時15分	花園福祉センター(公園東町3)	上記表内の事業所②
5月28日(木)、10時～11時30分	バート福祉センター(東13南6)	上記表内の事業所①

担当課地域福祉課



ソーセージ、チーズ作り 体験研修

地場産の生乳や肉を使った加工方法を学ぶ。

定 ①各先着8人、②先着20人、③先着10人

場 申 問 4月28日(火)から各申込期限までに、電話で畜産物加工研修センター(八千代町西4線、☎60・2514)へ。

①チーズ研修(約1キログラム)

日 ①5月16日(土)～17日(日)、②5月30日(土)～31日(日)、③6月6日(土)～7日(日)、いずれも1日目は10時～16時、2日目は10時～10時30分

￥ 各3000円

申込期限①5月8日(金)、②22日(金)、③29日(金)

②ソーセージ研修(約250グラム)

日 5月24日(日)、10時～14時

￥ 1000円

申込期限5月15日(金)

③ソーセージ研修(プレーンほか全3種、計約700グラム)

日 6月14日(日)、10時～14時

￥ 2200円

申込期限6月5日(金)



動物園の講座・教室

場 申 問 各申込期間に、郵便はがきに「申込時の記載事項」(10頁)を書いて、動物園(〒080・0846緑ヶ丘2番地、☎24・2437)へ。当選者には別途通知する。

◆小学生の1日飼育係

飼育員引率のもと、2人1組グループで飼育体験を行う。

対 小学4～6年生

日 5月23日(土)、10時～14時30分

定 抽選8人

申込期間4月23日(木)～5月7日(木)

◆親子で飼育体験

飼育員の仕事を親子で体験。掃除・エサやり・観察を通じて動物園で働く飼育員の世界を見てみよう。

対 小学1～3年生とその保護者

日 5月31日(日)、10時～12時

定 抽選4組(1組2人まで)

申込期間4月30日(木)～5月14日(木)

◆1日飼育係

普段とは違う視点から動物園を見て体験することで、動物との向き合い方や、動物園の役割などを考える。

対 中学生以上

日 6月14日(日)、10時～15時15分

定 抽選4人

申込期間5月14日(木)～28日(木)

◆おびZoo寺子屋～キタキツネ編～

キタキツネの秘密について学ぶ。小学生以下は保護者同伴。

日 6月20日(土)、13時30分～14時30分

定 抽選15人

申込期間5月21日(木)～6月4日(木)



プラザ・エンジョイスクール パソコン講座

楽しく分かりやすいパソコン6月講座。各講座、全5回。

対 高校生以上

日 6月3日～18日の各曜日、▶午前の部10時～12時▶午後の部13時30分～15時30分▶夜間の部18時30分～20時30分

日 程	講座名
毎週火・木／午前	初心者ゆっくりワード(1)
毎週火・木／午後	とてもわかりやすいテキストでエクセル(2)
毎週火・木／夜間	基本からしっかり！ワードとエクセル(2)
毎週水・金／午前	基本からマスターエクセル(2)
毎週水・金／午後	とてもわかりやすいテキストでワード(2)
毎週水・金／夜間	豊富な題材で実用ワザが身に付くワード・エクセル(2)



定 各先着20人

￥ 4000円(テキスト代別途)

場 申 問 5月7日(木)～22日(金)までに、直接とかちプラザ(西4南13、☎22・7890)へ。



救命講習

対 市内在住または勤務地が市内の人

定 ①先着50人、②先着30人

￥ 各500円

申 問 ①は5月2日(土)まで、②は12日(火)までに、帯広消防署救急課(西6南6、消防庁舎1階、☎26・9132)へ。

①普通救命講習

出血時の止血法や心臓停止、呼吸停止時の心肺蘇生法、AEDの使い方など応急手当を習得する。

日 5月9日(土)、13時30分～16時30分

場 消防庁舎(西6南6)

②実技救命講習

インターネットで簡単に受講できる応急手当ウェブ講習を受講した人が対象の講習会。普通救命講習と同じ修了証を交付。

日 5月19日(火)、10時～12時

場 南出張所(西17南41)



スポーツ教室についてのお知らせ

●4月20日から予約受付を開始する教室一覧です。

各教室の対象、日時、定員、費用、申し込み期限などの詳細は各施設に問い合わせるか、帯広市文化スポーツ振興財団のホームページ、または総合案内(市庁舎1階)、各スポーツ施設、各コミセンに配置している生涯学習情報誌「まなびや」で確認してください。



申し込み方法(各教室の定員を超えた場合は抽選となります)

①ホームページから・・・希望の教室を選択し、申し込みフォームから送信

HP <http://obihiro-foundation.jp/>

②直接申し込み・・・返信用はがきを各施設に持参

③往復はがき・・・「申込時の記載事項」(10頁)を記入

※連続講座は祝日が含まれる場合、開催曜日が変更になる場合があります。

開催施設	日程：回数	講座・教室名	対象者
帯広の森体育館	6/3(水)～7/15(水)の水曜日：全6回	レッツ!バルシューレ(1回目)	幼稚園・保育所の年中に当たる幼児～小学2年生
	6/4(木)～7/2(木)の木曜日：全5回	ベビー&ママピラティス(1回目)	首が完全にすわっている生後3カ月～歩行前の乳幼児とその保護者
	6/12(金)～7/10(金)の金曜日：全5回	ふまねっと&いきいき健康体操教室～脳が目覚める～	16歳以上の人
	6/16(火)	みんなで楽しくリトミック教室(1・2歳) 場 ふれんずびあ(西2南8、ふじまるビル8階)	1・2歳と保護者
	7/2(木)～8/6(木)の木曜日：全6回	こども運動教室～年中から小2～(1回目)	幼稚園・保育所の年中に当たる幼児～小学2年生
	7/2(木)～9/24(木)の木曜日：全10回	硬式テニス教室 場 すぱーく帯広(南町南9線)	16歳以上の人
	7/6(月)～9/14(月)の月曜日：全10回	背骨コンディショニング(1回目)	16歳以上の人
帯広の森市民プール	5/29(金)～12/4(金)の金曜日：全24回	めだか ^{アップ} UP	小学4～6年生
	6/1(月)～7/13(月)の月曜日：全6回	ベビースイミング(2回目)	生後6カ月～2歳未満の幼児とその保護者
	6/4(木)～7/23(祝)の木曜日：全8回	楽しく水中運動教室	16歳以上の人
	6/8(月)～7/27(月)の月曜日：全8回	ピラティス(2回目)	16歳以上の人
	6/15(月)～7/20(月)の月曜日：全6回	幼児水泳教室(2回目)	幼稚園・保育所の年中・年長に当たる幼児
	6/19(金)～10/30(金)の金曜日：全16回	初めてスイミング	16歳以上の人
	6/26(金)～7/22(水)の水・金曜日：全8回	めだか水泳教室(2回目)	小学生の初心者
	6/27(土)～8/1(土)の土曜日：全6回	年少児水泳教室(1回目)	幼稚園・保育所の年少に当たる幼児
明治北海道十勝オーバル	6/2(火)～6/23(火)の火曜日：全4回	誰でもできる!自重でつくるしなやかボディ ～ベリｰｼｰｼｵｰﾄ～	16歳以上の人
	7/1(水)～9/16(水)の水曜日：全12回	誰でもできる!自重でつくるしなやかボディ④	16歳以上の人
	7/2(木)～9/24(木)の木曜日：全12回	誰でもできる!自重でつくるしなやかボディ⑤	16歳以上の人
	7/7(火)～9/22(祝)の火曜日：全12回	誰でもできる!自重でつくるしなやかボディ⑥	16歳以上の人
帯広の森スポーツセンター	6/1(月)～7/1(水)の月・水曜日：全10回	ソフトテニススクール 場 帯広の森テニスコート	小学4年生～中学1年生
	6/2(火)～8/4(火)の火曜日：全10回	硬式テニスナイター教室 場 帯広の森テニスコート	16歳以上の初心者、中級程度の人

問 帯広の森体育館(〒080・0856 南町南7線56番地7、☎48・8912)
帯広の森市民プール(〒080・0856 南町南7線56番地7、☎47・3630)
明治北海道十勝オーバル(〒080・0856 南町南7線56番地7、☎49・4000)
帯広の森スポーツセンター(〒080・0856 南町南7線56番地7、☎48・2401)

「市民文藝」第60号
作品募集

小説、戯曲・シナリオ、文芸評論、随筆、ノンフィクション、童話、詩、短歌、俳句、川柳を募集。

入選作は「市民文藝」に掲載し、優秀作品を表彰。詳細は、図書館で配布の募集要項または図書館ホームページで確認してください。

申 問 8月31日(月)までに、直接または郵送で図書館(〒080・0012西2条南14丁目3、**電** 22・4700)へ。

図書館から
蔵書点検のお知らせ

問 図書館(西2南14、**電** 22・4700)
◆蔵書点検のため5月22日(金)～28日(木)まで休館します

休館中の本の返却は、図書館南側の道路沿いと西側玄関右手の返却ポストを利用してください。ただし、DVD・ビデオテープ・CDなどは破損防止のため、5月29日(金)以降に1階カウンターに返却してください。移動図書館バスは通常通り運行します。

◆蔵書点検期間前に貸出期間と貸出数を拡大します

5月8日(金)～21日(木)の期間限定で、本は15冊、CD・DVDは5点まで、貸し出し期間を3週間に拡大。(通常、本は10冊、CD・DVDは3点までを2週間)

工業統計調査にご協力ください

工業の実態を明らかにすることを目的とした工業統計調査を実施します。調査員が対象事業所を訪問するので、調査にご協力をお願いします。

対 市内の製造業を営む事業所
調査期間 5月中旬～6月中旬
問 総務課(水道庁舎3階大会議室、**電** 65・4193)

帯広の森市民農園
利用者を追加募集

貸付期間 1年以上5年以内(年単位)
貸付区画数・面積 26区画、36～53平方メートル

¥ 1平方メートル当たり年間200円
申 問 令和3年1月31日(日)までに、申込用紙を郵送またはファクスで都市農村交流センターサラダ館(〒080・2472西22条南6丁目、**電** 36・8095、**F** 67・5720)へ。申込用紙は、農村振興課(市庁舎7階)、各コミセン、サラダ館、農業技術センター(川西町基線61)で配布のほか、市ホームページからも印刷可能。

旧川原邸、とかち
農機具歴史館オープン

とかち大平原交流センター敷地内にある、「旧川原邸」「とかち農機具歴史館」の今年度一般開放を開始します。

公開期間 5月2日(土)～11月23日(祝)(※月曜日が休館、月曜日が祝日の場合は翌日が休館)

場 問 とかち大平原交流センター(川西町基線61、**電** 53・4780)



緑の募金の
配分申請受け付け

市内の企業などの協力で集まる緑の募金を、市内で緑化活動に取り組む非営利団体へ配分します。

対 ①～③のいずれかの活動を行う団体。①公共用地への植樹・花壇の整備、②森林や公園緑地の整備、植栽樹木の保全や維持管理、③その他、緑化の普及や啓発など

申 問 5月7日(木)～29日(金)までに、申請書を直接みどりの課(市庁舎6階、**電** 65・4186)へ。申請書は同課で配布。市ホームページからも印刷可能。

市民文化ホールでの
市民鑑賞公演主催者の募集

市民文化ホールの大ホール・小ホールで令和3年8月～令和4年3月に音楽や舞台芸術などの公演を開催する公演主催者を募集。公演内容は、一般市民が対象でプロまたはプロ相当の人が出演すること、一般の公演より廉価な入場料か一部無料招待枠があることなど条件があります。

市は会場使用料と備品の物件使用料を負担(免除)し、主催者はその他の経費負担や公演の企画運営の一切を行っていただきます。提出書類など、詳細は問い合わせください。

定 各ホール選考1公演
申 問 5月1日(金)～7月31日(金)までに、生涯学習文化課(市庁舎8階、**電** 65・4209)へ。



自衛官を募集

詳細は問い合わせください。
申 問 各申込期間に、自衛隊帯広募集案内所(西5南14、**電** 23・8718)へ。
担当課 危機対策課



5月定期募集分
市営住宅入居者を募集

申し込みは郵送や電話ではできません。印鑑、マイナンバー確認書類および身元確認書類を持参の上、直接お越しください。申し込み方法、入居者資格、募集住宅などは問い合わせください。その他、随時受け付けている住宅もあります。

なお、今回から入居時に連帯保証人が不要になりました。

日 5月11日(月)～13日(水)、8時45分～17時30分(初日のみ19時まで受け付け)
場 問 住宅営繕課(市庁舎3階、**電** 65・4190)

帯広を緑と花で美しくする
運動実行委員会会員を募集

帯広を緑と花でいっぱいにするために、道路沿いの植樹桧や公共施設への花壇づくりなどの活動に取り組む会員を随時募集。

¥ 年300円
申 問 直接または電話でみどりの課(市庁舎6階、**電** 65・4186)へ。

認知症・家族の集い
「茶話会」

認知症の人を介護している家族の交流会。介護を終えた人や、認知症の人と一緒に参加も可能。手伝いが必要な場合は連絡ください。

日 5月28日(木)、13時30分～15時
場 グリーンプラザ(公園東町3)
¥ 100円
問 地域福祉課(市庁舎3階、**電** 65・4113)

健康相談

保健師、栄養士などが、健診の結果や健康づくりなど健康に関する相談に応じる。

対 市内在住の18歳以上
日 ①は5月13日(水)まで、②は27日(水)、いずれも8時45分～17時30分、1人60分程度
場 申 問 ①は5月12日(火)まで、②は26日(火)までに、電話で健康推進課(東8南13、保健福祉センター内、**電** 25・9721)へ。



陶芸体験講座

オリジナルの板皿を作ります。
対 市内在住で障害者手帳を持つ18歳以上の人
日 6月2日(火)、13時30分～15時30分
定 先着8人 **¥** 500円
場 申 問 5月11日(月)～22日(金)までに、電話またはファクスで障害者生活支援センター(東8南13、保健福祉センター内、**電** 25・9701 **F** 25・9703)へ。

帯広市緑化審議会
委員の募集

帯広市の緑の保全と緑化の推進について調査、審議する。

対 市内在住または通勤・通学している20歳以上で、年1～3回程度の会議に出席できる人。(市が設置する他の委員会などの委員は除く)
定 選考1人

任期 2年
報酬 出席1回につき8500円

申 問 応募動機を書いた800字以内のレポートとボランティアなどの活動経験を記載した履歴書を、5月20日(水)までに、直接または郵送でみどりの課(〒080・8670西5条南7丁目1番地、市庁舎6階、**電** 65・4186)へ。

ママと赤ちゃんの相談会

妊娠中の人と、赤ちゃんを育児中の母親を対象に、専門職による講話のほか、育児相談にも応じる。時間はいずれも10時～11時10分。

対 1歳までの赤ちゃんと保護者または、妊娠中の人

定 ①③④なし(妊娠中の人のみ先着5人)、②先着15人

申 妊娠中の人と②に参加希望の場合のみ直接または電話で各開催施設へ。

開催日	講座名 / 開催施設・申し込み先
① 5月7日(木)	ママと赤ちゃんのわくわく母乳講座 地域子育て支援センターいなだ(西15南40、 電 48・2206)
② 5月11日(月)	ママと赤ちゃんの歯っぴい講座 保健福祉センター(東8南13、 電 25・9722)
③ 5月26日(火)	ママと赤ちゃんのもぐもぐ食事講座 地域子育て支援センターつばさ(西22南3、 電 41・6800)
④ 5月29日(金)	ママと赤ちゃんのわくわく母乳講座 地域子育て支援センターすずらん(柏林台西町5、 電 36・2388)

問 健康推進課(東8南13、保健福祉センター内、**電** 25・9722)

新型コロナウイルス感染症の影響などによる市税の猶予などについて

市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料、上下水道料金について、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、一時に納付することが困難な場合は、支払いの猶予などができる場合があります。

詳細は、各問い合わせ先までご相談ください。

税・料など	問い合わせ先	電話番号
市税	(猶予) 収納課 収納第2係・第3係(市庁舎2階)	65・4128
	(減免) 市民税課 市民税係(市庁舎2階)	65・4120
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料	(猶予) 国保課 保険料係(市庁舎1階)	65・4139
	(減免) 国保課 保険料係(市庁舎1階)	65・4140
介護保険料	介護高齢福祉課 総務・保険料係(市庁舎1階)	65・4150
保育料	こども課 保育所幼稚園係(市庁舎3階)	65・4158
市営住宅使用料	住宅営繕課 市営住宅係(市庁舎3階)	65・4190
上下水道料金	料金課 収納係(市庁舎1階)	65・4214

令和3年度採用 前期日程 とかち広域消防事務組合消防職員の募集

令和3年4月1日採用予定の消防職員を募集。申し込みの前に、必ず試験案内で受験資格と申込方法を確認してください。

試験案内は、とかち広域消防局総務課と十勝管内各消防署、総合案内(市庁舎1階)で配布しているほか、とかち広域消防事務組合ホームページにも掲載しています。

◆試験区分 年齢などの受験資格は、試験案内で確認してください。

- ・大学卒、短大卒、救急救命士

◆採用人数 試験案内で確認してください。

◆試験日程 5月31日(日)に1次試験(一般教養試験、適性試験)。2次試験以降の日程は試験案内で確認してください。

◆試験会場 とかち広域消防局(西6南6)ほか

【申 問】5月11日(月)(必着)までに、試験案内に添付の採用試験申込書と郵便はがきを同封の上、直接または郵送でとかち広域消防局総務課人事給与係(〒080・0016西6条南6丁目3番地1、消防庁舎3階、☎26・9121)へ。



令和2年度 狂犬病予防集合注射



昨年度と会場、料金などが変更になっていますのでご注意ください。

会場は混雑が予想されます。安全確保のため、犬を抑えられる人が連れてきてください。

悪天候の場合など集合注射を中止にする場合があります。

【¥】3240円(注射2690円、済票交付550円)、犬の登録をしていない人は別途登録料3000円

【問】環境課(市庁舎6階、☎65・4136)

農村地区24会場

5月12日(火)		
時間	会場	地区名
9:30～9:50	太平農業センター	新 太 平
10:15～10:35	八千代牧場	西八千代
10:45～10:55	加藤浩二様宅	拓 成
11:20～11:55	JA帯広かわにし戸蔦店	戸 蔦
13:15～13:30	上清川会館	上 清 川
13:40～14:00	JA帯広かわにし清川支店	清 川
14:10～14:25	東美栄会館	東 美 栄

5月14日(木)		
時間	会場	地区名
9:30～10:00	勝久寺	下 川 西
10:15～10:35	十勝NOSAI	中 川 西
10:45～11:10	JA帯広かわにし本店	新 川 西
11:20～11:35	別府ふれあい館	別 府
13:00～13:25	JA帯広大正愛国店跡地	愛 国
13:35～13:55	幸一会館	幸 一
14:10～14:45	帯広市役所大正支所	大正本町

市街地区6会場

5月24日(日)	
時間	開場
10:00～11:00	若葉福祉センター
	高等看護学院
	保健福祉センター
13:00～14:00	西帯広コミュニティセンター
	みなみ野福祉センター
	啓北コミュニティセンター

5月13日(水)		
時間	会場	地区名
9:30～10:00	JA帯広かわにし広野支店	広 野
10:10～10:20	北広野会館	北 広 野
10:40～11:00	JA帯広かわにし上帯広店	上 帯 広
11:10～11:20	南基松会館	基 松
11:35～11:55	豊西会館	本 豊 西
13:30～13:45	富士農業センター	富 士

5月15日(金)		
時間	会場	地区名
9:30～9:45	なかとつた中戸蔦会館	中 戸 蔦
10:00～10:30	幸福農業センター	幸 福
10:50～11:00	大和会館	泉町大和
11:25～11:50	JA帯広大正以平支所跡地	以 平



令和2年度おびひろ市民芸術祭は中止します

当初4月30日～5月19日で市民文化ホールと、とかちプラザ、市民ギャラリーを会場に開催を予定していた「令和2年度おびひろ市民芸術祭」は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、来場者および参加者への安全を考慮し、中止します。

【問】おびひろ市民芸術祭実行委員会(西5南11、市民文化ホール内、☎23・8111)

担当課生涯学習文化課



特別な事情があると固定資産税・都市計画税が減免になります

表のいずれかの条件に該当する土地や建物および償却資産は、申請することで固定資産税・都市計画税が減免になる場合があります。納期限を過ぎたものや既に納付されたものは、減免できません。

なお、減免の条件に該当しなくなった資産は、減免事由消滅の申告が必要です。

減免になる要件や手続きなど、詳細は問い合わせください。

対象資産	概 要
災害で滅失などした固定資産	震災、風水害、火災、落雷などにより甚大な被害を受けた場合、規定の割合に応じ、減免の対象となる
貧困により公私の扶助を受ける人の所有する固定資産	生活保護法による扶助を受けている、またはこれに準じた人が所有する固定資産が減免の対象となる
公共または公益のために利用されている固定資産	公共または公益のために利用されている固定資産について、減免の対象となる

【問】資産税課(市庁舎2階、☎65・4123)



電動生ごみ処理機と生ごみ堆肥化容器の購入を助成します

【対】市内在住者

【問】清掃事業課(西24北4、☎37・2311)

- ・電動生ごみ処理機(先着20台)
- 助成額：購入価格(税抜き)の2分の1以内、限度額2万円、過去に助成を受けていない世帯で1世帯1台まで
- 【申】4月27日(月)以降、購入前に電話または直接清掃事業課へ。
- ・生ごみ堆肥化容器(先着100個)
- 助成額：購入価格(税抜き)の2分の1以内、限度額2000円、1世帯2個まで
- 【申】4月27日(月)以降、購入前に電話または直接清掃事業課か、直接環境課(市庁舎6階)、川西・大正支所へ。

5月4日(月)「みどりの日」、5日(火)「こどもの日」、6日(水)「憲法記念日」の振替休日は通常通りごみを収集します。各曜日の収集地区の人は、午前9時までに分別ルールに基づいて、決められたごみステーションに出してください。【問】清掃事業課(西24北4、☎37・2311)

令和2年度市民パークゴルフ教室参加者募集

パークゴルフのルール・マナーおよび指導者による実技指導を行います。動きやすい格好で参加してください。

対 市内在住のパークゴルフ愛好者
日 6月9日(火)、9時～12時
場 帯広の森・はぐくむ(南町南9線49)
定 先着50人
申 問 6月1日(月)までに、電話で帯広市パークゴルフ協会・佐藤(☎090・7645・5180)へ。

歌で元気! 北海道歌まつりin帯広

純演歌の新星、一条貴太をゲストに十勝管内のカラオケファンに歌っていただき、皆さんに楽しんでいただくイベントです。
日 6月11日(木)、18時～21時30分
場 市民文化ホール(西5南11)
¥ 2000円
問 北海道歌まつり実行委員会事務局・勇金(☎011・775・6252)

海外研修交流事業参加者募集

海外でホームステイなどを体験します。
対 小学3年生～高校3年生
日 7月25日(土)～8月15日(土)のうちの8～19日間
定 各コース先着10～25人
¥ 24万6000円～59万8000円
申 問 電話で国際青少年研修協会(☎03・6417・9721)へ。申込期限はコースによって異なるので、問い合わせください。

プラザダンス同好会見学会のお知らせ

ラジオ体操でリラックスしてから、各種目を交代しながら踊ります。詳細は問い合わせください。
日 毎週水曜日、13時～15時
場 とかちプラザ(西4南13)
問 プラザダンス同好会・阿部(☎090・1640・4557)

司法書士無料法律相談会(予約制)

相続、登記、成年後見、多重債務などの相談に応じます。
日 ①5月20日(水)、②6月16日(火)、いずれも18時～20時
場 とかちプラザ(西4南13)
申 問 ①5月14日(木)、②6月11日(木)までに、電話で釧路司法書士会司法書士総合相談センター(☎0800・800・3946)へ。

音づくり・音探しワークショップ

クニさんとミカちゃんと一緒に楽しい音楽に触れてみませんか。
対 未就学児以上
日 5月23日(土)、13時30分～14時30分
定 先着20人
¥ 500円
場 申 問 前日17時までに、電話で十勝エコロジーパーク(音更町十勝川温泉南18、☎32・6780)へ。

帯広ファミリーサポートセンター提供会員講習会

子育てを地域の市民同士で、有償で支えあう会員組織で、サポートが必要なときにセンターが会員を紹介します。安全に活動ができるよう、講習会で必要な知識・技術を習得していただきます。詳細は問い合わせください。
日 6月1日(月)～11日(木)のうち、6日間24時間
場 保健福祉センター(東8南13)ほか
申 問 5月27日(水)までに、電話で帯広ファミリーサポートセンター(☎66・4285)へ。

第2回「十勝・四国遍路会」

「四国遍路とは?」「私たちの四国遍路行」をテーマに講演します。
日 6月7日(日)、14時～16時
場 とかちプラザ(西4南13)
¥ 100円
問 北海道シーブ・ブリーディング・サービス代表・福井(☎42・5195)

掲載している情報は編集時点のものです。最新情報は、各問い合わせ先に確認ください。

市民の掲示板

市以外からの市民向けのお知らせを掲載しています。7月号掲載の受付締め切りは5月20日(水)です。



問い合わせ 広報広聴課
(市庁舎3階、☎65・4109)

第1回道営住宅入居者募集

詳細は、5月8日(金)から配布される募集案内を確認ください。
受付期間 5月22日(金)～25日(月)
抽選場所 十勝合同庁舎(東3南3)
申 問 エーワン・総合設計舎コンソシアム(西8南13、☎22・2013)へ。

母子家庭等就業・自立支援センターからのお知らせ

対 十勝管内在住のひとり親家庭の親
申 問 各申込期限までに、電話で母子家庭等就業・自立支援センター(☎20・7751)へ。託児希望者は申し込み時に連絡ください。
◆無料法律相談会
日 ①5月15日(金)、②6月12日(金)、いずれも13時～15時の間で1人30分間
場 グリーンプラザ(公園東町3)
定 各先着4人
申込期限 ①5月8日(金)、②6月5日(金)
◆就業支援講習会「パソコン講習会」
日 ①5月29日(金)、②6月5日(金)、③20日(土)、④27日(土)、10時～12時
場 プラザ六中(東11南9)
定 各先着5人
申込期限 各開催日の前日まで
◆就業支援セミナー「養育費・面会交流の問題解決に向けて」
日 6月3日(水)、13時30分～15時30分
場 グリーンプラザ(公園東町3)
定 先着20人
申込期限 開催日の前日(託児希望の場合は5月27日(水))まで

4月1日(水)より、帯広労働基準監督署の電話番号が変更になりました

監督課 労働基準関係(☎97・1243)
安全衛生課 労働安全・労働衛生関係(☎97・1244)
労災課 労災保険給付・労災年金・労働保険加入・保険料関係(☎97・1245)
総合労働相談コーナー 賃金・解雇などの相談(☎97・1242)
問 帯広労働基準監督署(☎97・1243)

十勝総合振興局納税課からのお知らせ

問 十勝総合振興局納税課(☎27・8533)
◆自動車税の納期限は6月1日(月)です
自動車税は4月1日現在の登録に基づいて課税されます。住所の変更や自動車を売買・廃車にしたときは手続きが必要です。
◆新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ
新型コロナウイルス感染症の影響により、道税を一時に納税することができない場合は、申請により納税が猶予される制度があります。詳細は、道税ホームページをご覧ください。か、問い合わせください。
HP <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/noufu/noufu501.htm>



クレジットカードで国民年金保険料を納付することができます

国民年金保険料は、納付書や口座振替で納付するほか、クレジットカードで納付することができます。クレジットカードでの納付を希望する場合は、年金事務所の手続きを行ってください。詳細は問い合わせください。
問 帯広年金事務所(西1南1、☎25・8113、音声案内2→2)

陸上自衛隊帯広駐屯地からのお知らせ

帯広駐屯地内にある「十勝飛行場」周辺の一定地域内では、航空法により物件などの高さが制限されています。周辺で建物やアンテナなどの設備の使用・設置、打上げ花火を行う際は問い合わせください。
問 業務隊管理科(☎48・5121)

安心安全

メモ

自転車事故と保険

問い合わせ 危機対策課(市庁舎5階、☎65・4131)

自転車は本来車道走行が原則、歩道は例外です。やむを得ず歩道を走行する場合は車道側を徐行し、歩行者との接触事故を防ぎましょう。

また、万一の事故に備えて保険に加入しましょう。

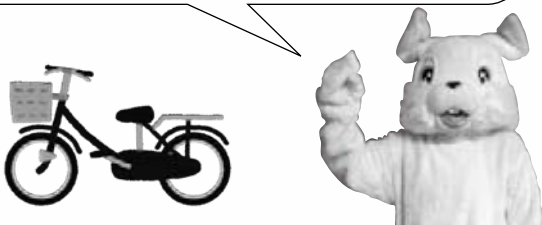


このマークがある自転車安全整備店で点検整備を受けて、TSマークを貼ってもらうと、傷害補償や賠償責任補償などの自転車事故の保険が付帯されます。TSマーク以外の保険でも、補償に対応している場合があります。

こんな保険にも自転車事故の補償が付いています

- 保険会社による自転車向け保険
- 自動車保険に特約として付帯する保険
- 火災保険に特約として付帯する保険
- クレジットカードにオプションとして付ける保険
- 会社で加入する団体保険

ぜひ、補償の内容を確認してみましょう!



休日・夜間の急病は

▷ 帯広市急病テレホンセンター(☎0155・26・1099) ▷ 北海道救急医療情報案内センター(☎0120・20・8699、携帯電話/PHS☎011・221・8699)

市長コラム

夢かなうまち
おびひろ

おびひろ市民学

帯広市長 米沢 則寿



昨年、中学生の皆さんと、十勝・帯広のまちづくりについて話す機会があり、その中で新しい総合体育館の愛称に企業名が入っている理由について質問を受けました。話しながら少し難しいかもしれませんが、身乗り出しながら耳を傾けている子どもたちから「権利が市のお金になるなんてすごい」「総合体育館の見方が変わった」といった感想をいただきました。

子どもたちの好奇心や吸収力、新しい知識を得た時の目の輝きに驚かされると同時に大きな可能性を感じ、とてもうれしく思いました。

私が中学生の頃は、行動半径が狭く、周りの人たちから「これが合っている」「これは向いていない」などと言われるうちに、どこか自分自身を型にはめていたところがあったように思います。

しかし、その後は札幌の大学に

進学し、東京の企業に就職したのをきっかけに海外でも仕事をするようになり、新しい場所でさまざまな人たちに出会い、想像もしていなかった、たくさんの経験をすることになりました。

イギリスに赴任した時には、当時の上司から勧められ、ロンドンビジネススクールのイブニングコースに通うことになりました。国籍や年齢、職業はさまざまでしたが、最先端の経営・金融知識の習得や起業の意欲にあふれる仲間と出会い、多様な価値観や考え方に触れながら切磋琢磨して学ぶ貴重な機会になり、その後の私のキャリアに大きな影響を与えました。

出会った人々たちから、示唆や刺激を受けたり、時には助けてもらったことで、人生が変化してきたように思います。

子どもたちの周りにも、このまちでいろいろなことにチャレンジし、頑張っている大人たちがいます。その人々たちから直接、話を聞き、実際にやってみる、見てみる、やってみる、感じてみるといった体験を積み重ねることによって新たな知識や価値観が養われ、将来の夢や可能性が広がっていく、そして地域への誇りや愛着につながっていくのだと思います。

今年度から市内すべての小・中学校で、「おびひろ市民学」と名付けられた授業が始まります。小学1年生から中学3年生までの9年間を通して食や福祉など、さまざまな視点から「おびひろ」を知り、内容で、外部講師と連携した出前授業なども予定しています。

「おびひろ市民学」が、子どもたちの知りたい、やりたい、の入り口になることを期待しています。

予告

100周年を記念して
さまざまなイベント開催予定

開館100周年を記念して、図書館では1年を通してさまざまなイベントを実施する予定です。

「おめでとう100年 ありがとう100年」というキャッチフレーズのもと、子どもから大人まで、幅広い年代の人に図書館を楽しんでいただける企画を検討中です。ぜひ図書館にお越しください。



▲図書館ホームページはこちら



図書館は、今年で一世紀

～おめでとう100年 ありがとう100年～

問い合わせ 図書館 (西2南14、☎22・4700)



年月日	帯広市図書館の変遷
大正 5年 6月 1日	前身である大典記念帯広図書館が開館
大正 9年 12月 2日	町立大典記念帯広図書館として発足開館(帯広町字西3条6丁目2番地)
昭和 5年 3月 2日	十勝会館内(現在の西5条南9丁目2番地)に移転開館
昭和10年 4月 1日	市議会の議決により大典記念図書館となる
昭和19年 2月 2日	帯広治水現業事務所跡(現在の西4条南6丁目1番地)に移転開館
昭和22年 10月 28日	十勝公会堂(現在の西5条南9丁目1番地)に移転開館
昭和23年 6月 1日	十勝会館内に戻る
昭和25年 8月 1日	帯広図書館が西5条南9丁目に完成、開館
昭和38年 3月 30日	帯広市図書館の名称となる(図書館法に基づく図書館)
昭和43年 8月 21日	西7条南7丁目に移転開館
平成18年 3月 3日	現在の場所(西2条南14丁目)に移転開館
平成28年 3月 3日	新図書館開館10周年
令和 2年 12月 2日	町立大典記念帯広図書館として発足開館から100年



大正9年に私立図書館から市立図書館へ

図書館は、もともとは^{だいてん}大典記念帯広図書館という私立の図書館でした。建物と蔵書が帯広町に寄贈され、町立大典記念帯広図書館が誕生します。この時の蔵書冊数はわずか1000冊程でしたが、一世紀の間に55万冊の蔵書数となり、充実した資料を市民の皆さんに提供できるようになりました。

(大典記念帯広図書館)

帯広市図書館は12月2日で開館100周年を迎えます

帯広市図書館の前身となる町立大典記念帯広図書館は、帯広町字西3条6丁目2番地に建てられ、北海道立図書館の開館よりも6年も早い、大正9年12月2日に開館しました。

その後、移転を繰り返し、14年前の平成18年3月3日に現在の駅前の立地となり、市民はもとより、十勝圏の拠点図書館として多くの皆さんにご利用いただいています。

(現在から2代前の図書館)

市政のお知らせを放送しています

◆テレビ 市役所だより(OCTV11ch) 毎日4回放送していて、市ホームページからもご覧になれます。

◆ラジオ(毎週月・水・金曜日) おびひろタウンインフォメーション (FM-JAGA77.8MHz) 9:15~9:20 おびひろ広報メモ (FM-WING76.1MHz) 9:30~9:35

広報おびひろの感想を聞かせてください

最後まで読んでいただきありがとうございます。よりよい広報紙にするために「こうした方が読みやすい」など皆さんの感想をお聞かせください。

問い合わせ 広報広聴課(市庁舎3階、☎ 65・4109、FAX 23・0156、Eメール report@city.obihiro.hokkaido.jp)